

議事日程(第7号)

平成29年3月22日 午後1時30分開議

- 日程第1 「議案第10号由布市水道事業給水条例の一部改正について」及び「議案第11号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について」の撤回の件
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 議案第2号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第3号 由布市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 市道路線(内成小平線)の認定について
- 日程第14 議案第21号 平成29年度由布市一般会計予算
- 日程第15 議案第22号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 平成29年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第26号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第27号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第21 議案第28号 平成29年度由布市水道事業会計予算
- 日程第22 議案第29号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程

- 日程第1 発議第1号 「農業者戸別補償制度」の復活を求める意見書
- 日程第2 発議第2号 「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会に提出しないよう求める意見書
- 日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書
- 日程第4 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 「議案第10号由布市水道事業給水条例の一部改正について」及び「議案第11号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について」の撤回の件
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 議案第2号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第3号 由布市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 市道路線（内成小平線）の認定について
- 日程第14 議案第21号 平成29年度由布市一般会計予算
- 日程第15 議案第22号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 平成29年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第26号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第27号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第21 議案第28号 平成29年度由布市水道事業会計予算
- 日程第22 議案第29号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

追加日程

- 日程第1 発議第1号 「農業者戸別補償制度」の復活を求める意見書
日程第2 発議第2号 「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会に提出しないよ
う求める意見書
日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書
日程第4 議員派遣の件について

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 淵野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	相馬 尊重君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務課長 ……………	衛藤 公治君
財政課長 ……………	御手洗祐次君	総合政策課長 ……………	奈須 千明君
会計管理者 ……………	森山 徳章君	農政課長 ……………	伊藤 博通君

福祉事務所長兼福祉課長	漆間 尚人君
商工観光課長	加藤 裕三君
挾間振興局長兼地域振興課長	平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長	麻生 悦博君
教育次長兼教育総務課長	安部 文弘君
消防長	江藤 修一君

午後 1 時 30 分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、こんにちは。

今期定例会も本日が最終日でございます。

議員及び執行部各位には連日の委員会審査、また現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は 19 人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付のと通りの議事日程第 7 号により行います。

○議長（溝口 泰章君） まず日程第 1、「議案第 10 号由布市水道事業給水条例の一部改正について」及び「議案第 11 号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正についての撤回」の件を議題とします。

撤回理由の説明を求めます。

市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、撤回理由を申し上げます。

平成 29 年 2 月 28 日に提出いたしました議案第 10 号由布市水道事業給水条例の一部改正について及び議案第 11 号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正については、改正内容を再度精査する必要があると判断をいたしましたので、由布市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定により、議案第 10 号及び第 11 号の撤回について議会の承認をお願いするものでございます。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 10 号及び議案第 11 号の撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号及び11号の撤回の件についてはこれを承認することに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願2件、陳情2件及び継続審査となっていました請願1件、陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

請願・陳情審査報告書。本委員会に付託の請願・陳情は審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、平成29年3月15日審査、まとめ、場所は本庁舎新館3階第1委員会、出席者は記載のとおり7名です。書記は議会事務局です。

では、次ページを御覧ください。

審査結果、請願、受理番号13。受理年月日、平成27年8月25日。件名、JR庄内中央駅（仮称）の設置について継続分であります。委員会の意見といたしまして、平成28年第4回定例会においても継続審査となっていたものです。委員から、さらに経過を見守りたいとの意見が出されました。慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定いたしました。審査結果は継続審査です。

受理番号2。受理年月日、平成29年2月20日。件名、「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案の提案に反対する意見書の提出について。委員会の意見としまして、政府は、東京オリンピックに向けたテロ対策強化を目的に「テロ等組織犯罪準備罪」として「共謀罪」に関わる法律を制定しようとしていることから、法案の提出に反対する意見書の提出を求めるものです。慎重に審査した結果、賛成多数で採択すべきと決定しました。審査結果は、採択すべきと決定です。

陳情、受理番号1。受理年月日、平成28年2月9日。件名、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続きを行うことを求めます。また私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます、継続分であります。委員会の意見、平成28年第4回定例会においても継続審査となっていたものです。委員から、さらに審査を要するとの意見が出されました。慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定いたしました。

受理番号1。受理年月日、平成29年2月20日。件名、「共謀罪」の新設に反対する意見書

を国に提出することを求める陳情書。委員会の意見は、本陳情は請願受理番号2の請願と同趣旨の陳情であります。このことから、請願受理番号2と同じく賛成多数で採択すべきと決定しました。審査の結果、採択すべきと決定をいたしました。

以上で総務常任委員会、請願・陳情の審査報告とさせていただきます。よろしく審査方をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、こんにちは。産建常任委員長、甲斐裕一君でございます。では、請願・陳情審査報告をいたしたいと思えます。

本委員会に付託の請願・陳情は審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により、報告します。

日時、平成29年3月15日現地調査、まとめ、場所は本庁舎新館3階でございます。出席者は記載のとおりでございます。書記は議会事務局でございます。

受理番号1。受理年月日、平成29年2月8日。件名、湯布院町中川地区の県道11号線に係る「地震復旧支援」について。委員会の意見、本請願は、湯布院町中川地区の県道11号線に係る「地震復旧支援」について、地元5戸の石垣崩壊復旧を願うものである。現地調査の結果、現在は大分県土木事務所による、崩壊したがれきの撤去、応急処置として土のうを積み上げている状況であった。地元住民の願いは、土のうでは3年間保つのがやつのため、市の支援を依頼することであるが、県道であると同時に、石垣は私有地であることから、委員会としてさらなる審査を要すると判断し、継続審査すべきと決定いたしました。慎重審査の結果、継続審査すべきと決定いたしました。

受理番号2。受理年月日、平成29年2月20日。件名、湯布院町駅前中央通り商店街協同組合復興に関する陳情。委員会の意見、本陳情は、今回市が行う観光発信情報センター（TIC）建設に伴う、由布院駅前周辺整備に係る車両一方通行指定の廃止を願うものであります。現地調査の結果、本路線は現在一方通行となっており、今回交通体系整備計画についても支障がないと思われ、また公安委員会からは、現状の幅員では対面通行はできないという意見であると説明があった。委員会として、担当課から、当事者並びに周辺地域へさらなる説明、説得を望むとの意見を付しました。慎重審査の結果、全員一致で不採択とすべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。なお、委員長報告に対する質疑については審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、継続審査となっていました請願受理番号13、JR庄内中央駅（仮称）の設置方について

ては引き続き継続審査です。

次に、継続審査となっていました陳情受理番号1、一つ、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続きを行うことを求めます。二つ、また私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます、は引き続き継続審査です。

次に、請願受理番号1湯布院町中川地区の県道11号線に係る地震復旧支援については、継続審査です。

次に、請願受理番号2「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案の提案に反対する意見書の提出についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対討論はないようですが、賛成討論を行います。

きのう、政府はテロ等準備罪ということで閣議決定をいたしました。この法案の最大の問題点は犯罪行為がなくても、計画、相談したとみなせば、それ自体を罪に問えるものであります。犯罪が起こる前から捜査をすれば当然思想、良心、言論の自由など基本的人権を侵すこととなります。そのため、国民の大きな反対によって過去3度も廃案になってしまいました。国民の思想や内心まで取り締まるという共謀罪は、物を言えぬ監視社会をつくってしまいます。お互いを監視をするというそういう社会になってしまいます。立憲主義に反し、国民を縛り、監視をする憲法違反の法律がつくられることは、到底認められません。議員各位の御賛同をどうかよろしくお願い致します。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 原案反対者はいませんか。他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。

この請願は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立6名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。

よって、受理番号2の請願は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号1、共謀罪の新設に反対する意見書を国に提出することを求める陳情書については、同趣旨の請願受理番号2が不採択とされていますので、不採択されたものと見なします。

次に、陳情受理番号2、湯布院町駅前中央通り商店街協同組合復興に関する陳情を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員会の意見として、当事者並びに周辺地域へさらなる説明、説得を望むと書いてありますことからしてこの案件をどうして継続審査としなくて不採択だったのかお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 記載のとおりでございます。

公安委員会からもやれないんだ、できないという結果が出ておりますので、意見も付されておりますので、不採択としたわけでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 陳情者の本意を十分確かめた上でこういう結論を出したんでしょうか。例えばですね、一方通行を逆に、逆向きの一方通行にするという考えも、逆に言えば考えられたのではないかと思います。今の一方通行を向きを変えて、駅前のほうから南のほうに抜ける一方通行にするという案もできたのではないかと。道幅が狭いのは当然私どもも理解しているんですが、一方通行の流れを変えることによって、そういうことも検討する余地がまだまだあって、継続審査すべきじゃなかったのかなというような意見は出ませんでしたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 議員も見たと思いますけど、シミュレーション等いろいろな形で担当課から説明がありました。その流れについて、この一方通行の体系がいいんじゃないかということで委員会としては一致して反対方向への一方通行となることに賛成をいたしました。審議いたしました結果でございます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はございませんか。

加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この道は私たち小さいときは両面通行だったんですけど、今は片側通行になってますけども、当事者並びに周辺地域の方にそのような説明の中で、周辺地域の方はどういう割合で両面通行にしたいとかいう割合があるかと思うんですけど、どういう比率なのかわかりますか。この陳情を出した方と周囲の方も何人かいると思うんです。仮に10人おるん

であれば、そのうちの5人が賛成で出したのか、3人くらいが賛成で出したのかっていうのはお聞きになったですか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 担当課からの説明では全員とまでは言いませんけど、この反対が出たわけですから、多くの方の賛同は得てるということを知っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この辺は昔は本当賑やかなとこだったもんですから、多分地権者の方も少なからずおられるんじゃないかなと思いますけど、やはりそういった人たちにやはり丁寧な説明をしていただくためには、さっき太田正美議員が言いましたように継続していただければよかったとは思ったんですが、もう無理ですかね。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 反対者からの意見がありますので、その反対者に対して担当課から十分なる説明をお願いしたいということでございます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑ございませんか。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

よって、原案について採決いたします。

この陳情は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立2名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。

よって、受理番号2の陳情は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、議案第2号由布市過疎地域自立促進計画の変更についてから日程第22、議案第29号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの20件を一括議題とします。付託しております各議案について、常任委員長及び特別委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳です。委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第

110条の規定により、報告いたします。

日時、平成29年3月15日、議案審査、まとめ。場所は本庁舎新館3階第1委員会室です。出席者は委員長を初め7名です。担当課は記載のとおりです。書記は議会事務局です。

次ページをお開きください。

審査結果。議案第2号、件名、由布市過疎地域自立促進計画の変更について。経過及び理由で、熊本大分地震により天神山駅及び小野屋駅周辺の道路が被災し、駅へのアクセスに支障をきたしていることから、市道2路線の道路改良を実施するため計画の変更を行うものです。事業の実施に当たっては、最も有利な起債を活用するとの説明がありました。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件の番号、議案第4号。件名、由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。経過及び理由、国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律に準じて、選挙長等の報酬の額を見直すことと、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農地利用最適化交付金の新設により、農業委員会委員及び農地利用適正化推進委員に活動に応じた報酬を支給するための改正です。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第5号。件名、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について。経過及び理由、現在の財政状況に鑑み、4月から9月30日までの間、市長、副市長、教育長の給料月額を3%の減額措置を行うものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号、議案第6号。件名、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。経過及び理由、議案第5号と同じく、一般職の職員の給料月額を4月から9月30日までの間、2%の減額措置を行うものです。委員から、改正案での減額では財政効果があるとは思えない。特に震災対応で職員が頑張っている時期に削減すべきではないとの意見が出されました。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号、議案第7号。件名、由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について。経過及び理由、ふるさと納税制度に対し返礼品を付与することにより、みらいふるさと基金条例の事務取扱方法を変更するものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号、議案第8号。件名、由布市税条例等の一部改正について。経過及び理由、消費税率の引き上げが平成31年10月1日に延期されたことによる、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号、議案第13号。件名、由布市消防団の定員、任免、給与、服装等に関する条例の一部改正について。経過及び理由、消防団員の報酬や費用弁償について、他の自治体との均衡を

図るため、分団長、副分団長以外の報酬の引き上げと、火災時の出動手当を新たに設けるものです。委員から、消防団の活動には常日頃から大変お世話になっている、これからも地区内巡回など、地域の方に安心を届けていただきたいという意見が出されました。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号、議案第29号。件名、由布市職員の給与に関する条例の一部改正について。経過及び理由、人事院勧告による国家公務員の給与制度の改正に準じ、扶養手当の改正を行うもので、配偶者手当を段階的に引き下げることと、子の手当を引き上げるものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

以上で総務常任委員会の審査報告とさせていただきます。よろしく御審議方をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 皆さん、こんにちは。

教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。

ただいまから委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成29年3月15日水曜日。場所は本庁舎新館3階第2委員会室。出席者は教育民生常任委員会全員でございます。担当課は健康増進課、社会教育課。書記は議会事務局でございます。

それでは、審査結果を報告させていただきます。

事件の番号、議案第9号由布市介護保険条例の一部改正について。審査の結果、原案可決すべきと決定。経過及び理由といたしましては、本議案は、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の改正を行うものです。内容は満65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の判定基準の特例として、公共用地に係る土地収用や震災等の被災地で防災集団移転などの各種の施策を推進するため、現行所得指標の合計所得金額から長期や短期譲渡所得などの特別控除額を控除した額が用いられ、納税者に有利となるものです。また、条例に定めなければ平成30年度施行となりますが、定めることで特例的に平成29年度から施行できることとなりますので、納税者の有利性を考慮し、改正するものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件番号、議案第12号由布市公民館条例の一部改正について。審査の結果、原案可決すべきと決定。経過及び理由、この度の改正は、「由布市湯平地区公民館」が、昭和48年の建設以来43年経過し、老朽化している上、今回の熊本大分地震で被災したことにより、湯平地区公民館

事業を昨年の4月から旧湯平小学校に仮移転をして、実施してきましたが、正式に移転をし、地域住民の交流、活動拠点施設としての役割を果たしていくためのものです。委員会の意見として、今回の条例改正により、今後将来の「創造のまちづくり」との新しい発想で、この拠点が住民により幅広く使えるようにして、由布市内外から多くの人口交流ができるような夢のある施策を強く要請します。旧大津留小学校が地域のコミュニティ活性化の拠点となるように、湯平地区公民館も今後の発展を期待しています。この湯平地域も学校跡地の公民館ですので、いろいろなアイデアで活性化を望みます。また、行政がコーディネーターとなり積極的に関わっていただきたいとの意見を付します。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

慎重審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産業建設常任委員長、甲斐でございます。

では、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成29年3月9日、議案審査、まとめ。場所は記載のとおりでございます。出席者は委員会記載のとおりでございます。担当課は商工観光課、建設課でございます。書記は議会事務局です。

事件の番号、議案第3号由布市中小企業振興基本条例の制定について。経過及び理由、本条例は、由布市商工会より、中小企業活性化に向けての条例制定を要望され、由布市の大部分を占める中小企業は、地域の経済、雇用等を支え、地域のまちづくり等に重要な役割を果たしている。しかし、社会環境、経済環境の変化による中小企業の状況は厳しいため、その対策が急務であると捉えることによる条例の制定であります。委員会として、自治基本条例にある、まちづくりを理念とした条文との整合性を図ること、また、理念条例であるため、計画、立案を策定し、スピードを持って実施に当たることを意見として付しました。本条例の施行は、平成29年4月1日としている。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第14号市道路線（内成小平線）の認定について。経過及び理由、市道路線の認定については、平成27年第3回定例会で請願採択を行った公衆用道路を市道としての管理するものでございます。内成小平線、起点、由布市挾間町内成3901番1地先、終点、由布市挾間町内成4024番6、延長705.3メートルの道路。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、予算特別委員長、新井一徳君。

○予算特別委員長（新井 一徳君） お疲れ様です。

予算特別委員会委員長、新井一徳です。

委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成29年2月28日、3月1日、13日、14日、15日、17日の6日間であります。場所は本会議場であります。出席者は19名全員であります。担当課は全部局。書記は議会事務局をお願いいたしました。

審査結果を報告いたします。

まず、議案第21号平成29年度由布市一般会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定をいたしました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、179億563万4,000円で、前年度当初予算と比較して、0.2%の増です。歳入の増減の主なものは、臨時福祉給付金の廃止に伴う国庫支出金の減額や、ふるさと納税による寄附金の増額です。歳出では、TIC工事の発注や本庁舎工事の完了による減額や、高齢化に伴う扶助費やみらいふるさと寄附金の委託料の増額によるものです。

委員会では、多くの委員から質疑、討論がなされ、予算案全体についての共通認識が得られました。委員会全体の意見として、①公共施設等総合管理計画策定事業では、関係課の意見を早急に求め、長期的な視野を持って計画策定を行い、各施設の方針の明確化を求めます。②UIJターン推進事業では、移住体験支援として宿泊補助を計画しているが、地域の良さは実際に住んでみないとわからないので、「お試し体験施設」の整備を求めます。③住宅地調査研究事業では、候補地の最終決定後測量調査を計画していますが、慎重に解決すべき事項を勘案し、また全国地域PFI協会の調査や農業振興地域の除外の可能性なども検証しつつ事業の実施を求めます。④社会福祉協議会活動促進事業では、湯布院福祉センターによるデイサービスが廃止になったことから、今後は細やかな福祉サービスの続行や、福祉サービスの低下を招かないよう、しっかりと連携を求めます。⑤震災復旧事業の特別予算1億円は、観光に関する事業だけではなく、災害復旧のためにも、補正予算で災害復旧費への組みかえも視野に入れ、1日も早い市民への復興支援を求めます。⑥道路整備事業は、繰り越し事業がある上に、当初予算でも相当数の事業を計上しているが、無理のない事業実施と、安易に繰り越すことがないように計画的な実施を求めます。⑦連携型中高一貫教育推進事業は、ことしも優秀な生徒が各中学校から入学するとのことで、3年後が楽しみとのことでした。各中学校と由布高校の一層の連携を図っていただき、さらなる発展を望みます。

以上7点について、意見を付します。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第22号平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、49億4,382万3,000円で、前年度当初予算と比較して、2.0%の減です。減額の主なものは、保険給付費の減額によるものです。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第23号平成29年度由布市介護保険特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、41億6,159万3,000円で、前年度当初予算と比較して、6.0%の増です。介護給付費の増額が主なものです。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第24号平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、4億4,211万8,000円で、前年度当初予算と比較して、3.1%の増です。歳入では、保険料の増減が主なもので、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第25号平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、4億8,670万1,000円で、前年度当初予算と比較して、27.8%の大幅な減となっています。主に、建設改良費の施設整備促進事業費と水道統合事業によるものです。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第26号平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、9,951万4,000円で、前年度当初予算と比較して、1.6%の減です。歳入では、繰越金の減額が主なもので、歳出では、修繕費と施設管理業務費の減額が主なものです。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第27号平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決定しました。経過及び理由、歳入歳出予算の総額は、5,963万7,000円で、前年度当初予算と比較して、9.4%の減です。歳入では、繰入金金の減額が主なもので、歳出では施設管理費の減額によるものです。委員会全体の意見として、今後、湯布院病院温泉プールも閉鎖することにより、健康立市事業による市民の健康を守る健康温泉館が担う役割は重要と捉えます。ソフト面、ハード面の両面から、改善すべき点は速やかに計画的に改善するよう強く要請します。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第28号平成29年度由布市水道事業会計予算。審査の結果、原案可決すべきと決

定しました。経過及び理由、業務の予定量を、給水戸数9,370戸、年間総給水量313万5,350立方メートル、1日平均給水量を8,590立方メートルとするものです。水道事業収益を5億8,698万8,000円、水道事業費用を5億8,731万1,000円と、資本的収入を1億7,148万9,000円、資本的支出を3億9,005万2,000円と定めるものです。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,856万3,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 各委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第3、議案第2号由布市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第3号由布市中小企業振興基本条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第4号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 総務委員長にお伺いします。

似たような案件が5、6と続くわけですが、5、6の理由として現在の財政状況に鑑み、減額をするという案件が2つ出ておりますが、一方で4号ではどちらかという値上げをするという相反する議案が今回提出されてるんですが、第4号についてはなぜこの時期にいわゆる値上げをするような経過になったのか、議論されたのか。それと、特に農地利用適正化交付金の新設は内容的にこれを新設されたのかをどういうふうに委員会として議論されたのか、2点についてお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 改めまして、太田正美議員の質問に対して報告させていただきます。

私たちこの特別職の議員、非常勤というものの条例の改定ということで、非常に国が決めた中において特に農業委員会のことを審議させていただきました。私ども総務常任委員会ですので、詳しいことは農業委員会の産業建設委員長にお聞きしたほうが早いと思いますので、よろしくお願いたします。農業委員会のことが主ですね、太田議員。太田議員、もう1度質問をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 1度にカウントしませんから説明してください。

○議員（12番 太田 正美君） いわゆる4は条例を設けて改正をして報酬を上げるという案件と、もう一方は、5、6は財政状況に鑑み、報酬を値下げするという相反する条例を2つ提出されてるんですが、その辺の委員会の中でその辺になぜこの時期にそういうことをしなきゃいけないのかということと、農地利用適正化の交付金の新設についてもこの時期なのかということと、あわせて選挙がことしの10月にありますが、一般会計のそれは費用を持ち出してするわけですよ。そうすると当然費用もふえるという中で、それをこの時期にする、そういう議論があったのか、いわゆる10月過ぎてからでもよかったんじゃないかという、その辺のそれぞれの条例との兼ね合いでどういう審議をしたのか。

○議長（溝口 泰章君） 少し質問の内容がふえましたが、お願いたします。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 4号か5号か6号を聞かれているかわかりません。質問のときは、端的にわかりやすく。私もこれは一言で、法改正に基づいて行わせていただきました。
以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田議員、よろしいですか。
ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、議案第4号を採決します。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。
よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、議案第5号を採決します。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。
よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 議案6号について、反対の立場から討論をいたします。

職員の給料を半年間2%減額する条例改正ですけれども、委員長報告にもありましたけれども、私はこの時期に職員の給料を減額することに反対です。ただでさえ昨年4月の地震の後、一番地震のときに頑張ってくれたのは地域の消防団と市の職員でした。みずからを省みず、自分も被災者であるにもかかわらず市民のために粉骨砕身して頑張ってくれました。いまだ復興事業も道半ばでありまして、非常に職員に対するストレスは高まっております。

さらに7月の組織改編でいろいろな摩擦もあり、残業時間もふえ、職員も不足している中で、今一番職員が辛い思いをしながら頑張ってくれている時期だと思います。

そういう時期に職員の給料を削減するというのは、私は職員の人たちのモチベーションを考えますと、非常にデメリットのほうが大きい、しかも財政難のためと言いますけれども、半年間のこの給料カットはわずか1,400万程度です。1,400万程度の財政効果のために、職員のモチベーションを下げるような給与カットは、私はむしろマイナス効果のほうが大きいのではないかというふうに思っております。

あとでまた出てきますけれども、ことし復興予算1億円くらいの予算がつけられる余裕があるのであれば、むしろ私は頑張ってくれた職員に給与をあげてこそすれ、下げるようなことは今すべきでないというふうに思いますし、また財政難を理由に職員の給料を下げるというのをこれ公証的にやること自体に私は反対をいたします。財政難はわかりますけれども、財政が厳しくなればすぐに職員の給料下げればよいというようなことは抜本的な解決にはなりません。健全な財政改革を行うと同時に職員のモチベーションを上げていただくためにも、この給与削減には反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。

佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私も全てがこういう問題、時期で、職員の給料、こういう形になるというのは残念でありませんが、逆に私はこういう時期でありますし、やっぱりこう震災受けてそれぞれが悼む中で職員も本当に昼夜たがわずこの1年間頑張ってくださいました。本当に頭が下がる思いです。それにおいても、なおかつ、やっぱり由布市のいろんな将来、未来を考えたらやっぱり我々の意気込みとして職員も1つの、一助の功と言うんですか、非常に厳しい中でありますけれども、そういう意気込みは出そうじゃないかという、私はそういうことを捉えて、

何としてもこれはいたし方ないと、そういう立場でありますけれども、もろ手を挙げて賛成でございませぬけれども、やはりここ辺は意気込みを買うべきだろうと、そういう意味で賛成の討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませぬか。

長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 賛成、反対じゃないんですが、そうなると議員の報酬もカットにする意気込みもあっていいと思いますが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 委員長。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） お答えいたします。今の件につきましては、ちょっと議案内容と違うみたいですので……。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対討論を行いたいと思います。

今提案理由は財政調整基金の取り崩しなど、財政の状況が悪化したことが提案の理由に挙げられておりますが、これはある意味大変仕方のないことであると思うんですよね。財政調整基金というのは、こういうときのためであるものでもあると思っております。何と云っても景気を引っ張らなければならないのは個人消費であります。それは、賃金の抑制により、収入が伸び悩んでいることが個人消費を抑制しております。公務員の給料は民間企業で働く人たちの給料にも大きな影響を与えるものであります。今、求められてるのは給料の引き下げではなくて、給料を引き上げて、官も民も給料引き上げを行って、消費を活性化し、経済の好循環をつくり出すことが必要であると思っております。それをもって、反対討論といたしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立12名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第7号由布市みらいふるさと基金条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第8号由布市税条例等の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。再開は14時40分とします。

午後2時29分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、日程第10、議案第9号由布市介護保険条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第12号由布市公民館条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 教育民生常任委員長にお聞きをいたします。

委員長報告で湯平地区公民館を起用する小学校と同じように地域の活性化として行政がコーディネーターとなり、積極的に関わっていただきたいという御意見がついておりますけれども、ちょっと確認なんですけど、この湯平の公民館っていうのはいわゆる自治区公民館ではなくて、市の公民館、川西公民館とかと同じように市の直営の公民館だと思うんですけれども、そういう意味では行政がコーディネーターとなり積極的にかかわるところか、行政が主導して運営している公民館ではないかなと思うんですけど、そこら辺のニュアンスをちょっと確認させていただきたいです。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏野けさ子君） 内容的には今おっしゃるとおりですが、内容的には形は違うんですけれども、天津留小学校が今しようとしているそういう将来に向けてのコミュニティができるような形を望みますということで、「創造のまちづくり」という形で、コーディネーターもしなきゃいけないんですけれども、あえて述べさせていただいたのは、やっぱり市内外からの人口交流ができるようなそういうやっぱり公民館にさせていただきたいというそういう思いで、地域から情報発信できるような、そして地域の人が本当に活性化できるようなそういうような思いがありましたので、こういうふうに書きました。こういう意見でした。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第13号由布市消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第14号市道路線（内成小平線）の認定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第21号平成29年度由布市一般会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 2点ほど反対意見を述べたいと思います。

1つは、国民の利益は皆無に等しいといわれる中で、マイナンバーの利用が一層拡大をされようとしています。今回は全従業員のマイナンバーを記載した住民税特別徴収通知書がそれぞれの事業所に送られます。事業主はこの番号を管理するために、多大な負担を強いられることとなります。このマイナンバーの利用拡大に反対します。

もう1点は、6カ月とは言え職員給与が減額されることでもあります。この理由は先ほど述べました。

以上、反対討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。

小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 同じく反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

反対の理由は1点、復興予算1億円についてです。委員長報告の中にもありまして、委員会の中でも散々述べましたが、私はこの復興特別予算1億円については執行凍結を求めました。委員会の中でも厳しい意見は付いておりますけれども、市長の政策予算として震災復興のために1億円をつけたいという思いは非常に高く評価したいと思っておりますし、ありがたいと思っております。しかし問題はつけ方だというふうに思っております。委員会審査の中で明らかになったことですが、これはこれから復興協議会なるものを立ち上げて、そこで誰が何にどういうことで使うのかまだ全然決まってないことに補助金として8,500万をつけております。

復興支援ということは、非常に今求められておりますけれども、なぜ観光費でこれから何に使われるかわからないという予算を計上するのかというところで、まだまだ私は議会の中でも十分に理解が得られたとは思っておりません。復興支援したいという思いはわかりますけれども、今1番災害で、被害で苦しんでいるのは誰なのかということを考えますと、もちろん観光も風評被害を受けました。大変な苦しい思いもしました。しかし、ありがたいことにその後の回復率も上

がってきて、委員会でも述べましたけれども、ことしの1月の宿泊費の対前年度比99.1%まで回復をしてきております。

まだまだ復興から回復できないで本当に苦しんでいるのは誰なのかといたら、これは散々議会でも取り上げられましたけれども、今回請願も出ていますけれども、石垣が補修できないとか住宅改築の費用が出ないとか一部損害しかつかないの補助金がもらえないとか耕地の農地が崩れたとか、そういう市民生活に直結するところに被害が大変多く出ております。市はわずかながら補助制度をやっとつけてくれました。市独自で補助制度をつけてくれましたけれども、それでもまだまだやっぱり十分な支援の手にはなっておりません。8,500万の予算があるのであれば、職員の給料を削減せずともいいと思いますし、8,500万の予算をつけられるのであれば誰が何に使うのかわからないようなものに補助金として出すのではなく、市が直接困ってる市民の生活再建のために予算をつけていただきたい。委員会の中では、予算の組みかえも視野に入ると厳しい意見をつけております。ここに私は大賛成であります。あえて反対の立場でこのことを申し上げて今後の執行については御苦慮いただきたいと思ひまして、このまま7款で8,500万の補助金をつけることに反対をして、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成の立場の方はございませんか。

佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 今お二人が述べたところについては私も疑義あるし、非常に市民、国民または住民にとっては悩ましい部分もございますが、ひとつこの新年度予算という思い、考え方、今後1年、市民がやっぱりいろんなことを含めまして全て福祉に通じます。それをあえてやっぱりその部分だけでこの議会全体として潰していいのか、またそういう状況で反対していいのか。一部といいながら全体的な調整とかいう部分を出してませんし。やっぱりそうすると市民の願いである全てにおいて福祉予算と私も思ってますが、またあえて市長がやっぱりこのつけた部分については、技術的な問題はあるにせよ意気込みとしてやっぱりこの1年こういう形でやっていきたい、市民のために頑張っていきたい、そういう思いも酌んで全体としては賛成をすべきだろうとそういう立場で賛成討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。

太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

やはり、反対討論の中で本当に言わんとすることはよくわかるんですけども、委員会の意見としてしっかりと条件を付しておりますし、またこの新年度予算を積み上げるに当たって、昨年の11月、12月、業界から話を聞く中で、復興割が終わっていくと非常に不安であるという声

を非常に聞いております。そういった中で、観光振興、観光は由布市の総合産業であるという観点から予算をつけられたということは十分理解いたしますので、委員会の意見をしっかり尊重していただきながら私は賛成といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。

利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 賛成の立場から討論をしたいと思います。

先ほど小林議員からもお話ありましたように、いずれにしてもこの予算は復興の支援であります。総務課長も財政課長も答弁で申しましたように、商工観光課長の提出案の件数が金額的に1番多かったということから、いずれにしても商工観光に関する復興支援が一番金額的に張ったからそこに付けたんじゃないかと思っております。いずれにしても、財政課長申しましたように例えば6,000万ぐらいの商工観光がもしあった場合、残りについては組みかえも可能だということまで言ってくれておりますので、これには賛成すべきだと思って賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第22号平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第23号平成29年度由布市介護保険特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第24号平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第25号平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、議案第25号を採決します。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第26号平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、議案第26号を採決します。
本案に対する委員長報告は可決です。
本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第27号平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第28号平成29年度由布市水道事業会計予算を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立15名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第29号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対討論を行います。

人事院は女性の就労促進の観点から配偶者手当を削減するというふうにしております。しかし、女性の社会進出を進めるためにはその妨げとなっている長時間労働の改善や子育て、介護など仕事と生活が両立できるような条件整備、安心して働ける環境をつくる必要があります。大変大きな社会問題になっているこの女性が働くための条件整備はいままだ不十分なもとの手当での削減に反対をいたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午後2時58分休憩

.....

午後2時58分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お諮りします。

ただいま議員発議として発議2件、各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この提出案件3件及び会議規則第166条の規定による議員派遣の件についての計4件を日程に追加し、追加日程第1から第4として議題にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、発議2件、閉会中の継続審査・調査申出書及び議員派遣の件についての4件は、追加日程第1から第4として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第1号

追加日程第2. 発議第2号

○議長（溝口 泰章君） まず、追加日程第1発議第1号及び追加日程第2、発議第2号を一括して上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第1号について、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書であります。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。平成29年3月22日、由布市議会議長、溝口泰章殿、提出者由布市議会議員、工藤俊次。賛成者、由布市議会議員、佐藤郁夫さん、太田洋一郎氏。提案理由、農業者戸別所得補償制度を

復活させて国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めるためになります。

意見書案を読み上げたいと思います。

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また、「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かない状況になっています。

こうした中で政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集積営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成25年度までは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用（全国平均）との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度からは「経営所得安定対策」に切りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成30年度産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面生産費を補う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

皆さんの御賛同、どうかよろしく願います。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第2号について。

10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。

この発議につきましては、先ほど委員会では多数決で採択されましたが、議場の中では全体で否決をされました、しかしながらやっぱりこの発議につきましては、今国会でもう一番最大の問題でありますし、国民がやっぱり知るところでありますし、いろんなことがやっぱり地方議会でも議論されなきゃならないと私は思っています。そういう立場も含めまして、またあわせて皆様方の御理解を賜りたいということで発議等をしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、提案を申し上げます。

発議第2号「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会提出しないよう求める意見書であります。上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。平成29年3月22日、由布市議会議長、溝口泰章殿、提出者、由布市議会議

員、佐藤郁夫。賛成者、由布市議会議員、田中真理子、小林華弥子。提案理由、共謀罪等の法案を国会に提出しないことを求めるためであります。裏面で、読み上げて、提案を申し上げます。

「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会提出しないよう求める意見書（案）、政府は、過去3度にわたり廃案となった「共謀罪」にかかわる法案を、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策の強化を前面に押し出し、罪名を「テロ等組織犯罪準備罪」に変更するとともに、過去の法案では単に「団体」としていた適用対象も「組織的犯罪集団」に限定するとした内容の法案提出準備を進めている。

この法案は、単なる共謀に加えて、資金の確保や現場の下見など犯罪を実行するための「準備行為」も構成要件に含めるとされている。しかしながら、「組織的犯罪集団」の定義は曖昧で、拡大解釈が可能なものとなっているだけでなく、「準備行為」の具体的な内容も不明確である。

さらに、それを判断するのはあくまでも捜査当局であり、恣意的な判断の余地が残るなど職権乱用による人権侵害や監視社会の危険が全く解消されないままです。

これは、戦前の治安維持法のように、一般の人々の思想・良心まで広く処罰の対象とされる危険性をはらんでいる。

適用対象となる犯罪は法定刑が懲役・禁固4年以上の676種類に上り、与党内からも懸念の声が噴出しているし、例え数を減らしても「共謀罪」の本質は変わるものでない。

実際の行為や結果が生じなければ罪には問われない近代刑法の基本原則をなし崩しにし、日本国憲法で示された思想・信条・表現の自由など基本的人権を侵害する危険性のある「共謀罪」は断じて容認できない。

よって、由布市議会は政府に対して、「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会に提出しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。大分県由布市議会議長、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣宛てでございます。

どうぞ御理解を賜りますとともに、どうぞ質疑やら討論をいたしましょう。お願いして提案とします。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの発議2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、追加日程第1、発議第1号「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立12名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第2号「共謀罪」及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会提出しないよう求める意見書についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立6名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

追加日程第3. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（溝口 泰章君） 次に、追加日程第3、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定によりお手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

追加日程第4．議員派遣の件について

○議長（溝口 泰章君） 次に、追加日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第166号の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付しました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これで、平成29年第1回由布市議会定例会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午後3時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員